

令和4年4月26日
神戸税関

神戸税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和4年4月25日（月）、神戸税関監視部の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、神戸税関監視部（兵庫県神戸市）に所属しており、外部の方と接する業務は行っておりません。
- 過去1週間、神戸税関監視部での勤務はありません。

【神戸税関監視部の対応】

- 現時点において、発熱等の症状のある職員は業務に従事しておりません。

【問合せ先】

神戸税関 総務部税関広報広聴室
TEL：078-333-3028